

一般社団法人 兵庫県農作物改良協会 定款

平成 24 年 7 月 2 日 制定

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人兵庫県農作物改良協会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第 3 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 4 条 この法人は、主要農作物等の品質改善及び生産性の向上並びに流通の合理化に資する事業を行い、もって農家経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 5 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 主要農作物等の優良種子の計画生産に関する事業
- (2) 主要農作物等の流通の合理化の指導に関する事業
- (3) 主要農作物等の改良のための調査研究及び普及指導に関する事業
- (4) 主要農作物等の種子の残量処理及び施設整備に関する事業
- (5) 主要農作物等の種子の事故処理に関する事業
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(業務方法書)

第 6 条 この定款に別に定めるもののほか、前条に規定する事業の執行に関して必要な事項は、理事会の決議により業務方法書に定める。

第 3 章 会員

(法人の構成員)

第 7 条 この法人の会員は、次に掲げる団体で、この法人の目的に賛同して入会したものとする。

- (1) 主要農作物等の採種事業を行う団体
- (2) 主要農作物等の種子の更新及び配布を行う団体
- (3) 主要農作物等の生産又は流通の指導に関する団体

2 前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第 8 条 この法人の会員になろうとするものは、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第 9 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会(第 14 条に規定する総会をいう。以下同じ。)において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第 10 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第 11 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 12 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第9条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が解散したとき。

(抛出金品の不返還)

第13条 退会し、又は除名された会員が既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第4章 総会

(構成)

第14条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第15条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 総会は、定時総会として毎年度9月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長（第23条に定める会長をいう。以下同じ。）が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 総会の議長は、当該総会において、会長がこれに当たる。

(議決権)

第19条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第20条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の4分の3以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第21条 総会に出席できない会員は、法令で定めるところにより、書面又は代理人によって、その議決権を行使することができる。

(議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会議に出席した会員のうちから選出された2名は、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 役員

(役員を設置)

第 23 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10 名以上 15 名以内

(2) 監事 2 名

2 理事のうち 1 名を会長、3 名以内を副会長、1 名を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって、一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 24 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長並びに常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 会長及び副会長並びに常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を越える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 27 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 28 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める日当等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 30 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監査
- (3) 会長及び副会長並びに常務理事の選定及び解職

(招集)

第 32 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 34 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事はその提案について異議を述べたときを除く）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 36 条 この法人の事業年度は、毎年 7 月 1 日に始まり翌年 6 月 30 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 37 条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 38 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 業務報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、主たる事業所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 雑則

(委任)

第43条 この定款の施行に必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

- 2 この法人の最初の会長は喜多太見男，副会長は中田勝久，濱田 充，常務理事は西畑義明とする。

- 3 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と，一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは，第 36 条の規定にかかわらず，解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし，設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

この定款は、一般社団法人兵庫県農作物改良協会の定款に相違ありません。

一般社団法人 兵庫県農作物改良協会
会長理事 福 本 博 之

一般社団法人 兵庫県農作物改良協会

理事・監事 名簿

(期間:令和5年9月4日 ~ 令和6年総会終了時)

役 職 名	氏 名	所 属 職 名	備 考
会 長	福 本 博 之	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	運営委員会会長
副 会 長	守 本 憲 弘	淡路地区農作物改良協会	会 長
副 会 長	波々伯部 正	兵庫県農業協同組合中央会	代表理事専務
副 会 長	神 澤 友 重	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	運営委員会副会長
常 務	櫻 井 裕 士	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	県 本 部 長
理 事	堀 本 良 幸	兵庫県信用農業協同組合連合会	常 務 理 事
理 事	土 田 恭 弘	兵庫県酒造組合連合会	常 務 理 事
理 事	平 尾 勝 春	摂津地区農作物改良協会	会 長
理 事	大 西 秀 人	東播南部地区農作物改良協会	会 長
理 事	藤 原 昌 和	丹波地区農作物改良協会	会 長
理 事	長谷川和彦	J A 兵庫西農作物改良協会	会 長
理 事	山 下 正 明	但馬地区農作物改良協会	会 長
理 事	藤 本 良 三	加 東 種 子 生 産 組 合	組 合 長
理 事	上 田 富 久 雄	村 岡 種 子 生 産 組 合	組 合 長
理 事	堂 本 英 之	全国農業協同組合連合会 兵庫県本部	副 本 部 長
以 上 15名			
監 事	三 森 京 介	全国共済農業協同組合連合会 兵 庫 県 本 部	県 本 部 長
監 事	中 野 雅 夫	J A 兵庫西しそく種子生産組合	組 合 長
以 上 2名			

※順不同

※本名簿については、個人情報であるため、目的以外の使用はいたしません。

※定款第23条(1)理事 10名以上15名以内(2)監事2名と定める。

会員名簿

団 体 名
種子生産組合
加古川種子生産組合
加東種子生産組合
市川町種子生産組合
JA兵庫西しそ種子生産組合
養父市種子生産組合
村岡種子生産組合
新温泉町種子生産組合
氷上町種子生産組合
神岡種子生産組合
農作物改良協会
摂津地区農作物改良協会
三木・吉川地区農作物改良協会
東播南部地区農作物改良協会
加東農作物改良協会
多可西脇農作物改良協会
小野農作物改良協会
加西市農作物改良協会
丹波地区農作物改良協会
JA兵庫西農作物改良協会
JAあいおい農作物改良協会
JAハリマ農作物改良協会
但馬地区農作物改良協会
淡路地区農作物改良協会
その他団体
兵庫県農業協同組合中央会
兵庫県信用農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会 兵庫県本部
全国共済農業協同組合連合会 兵庫県本部
兵庫県農業共済組合
公益社団法人 ひょうご農林機構
兵庫県酒米振興会
兵庫県酒造組合連合会
兵庫県米穀事業協同組合
兵庫県米穀集荷販売協同組合
兵庫県主食集荷業協同組合
(一財)日本穀物検定協会 関西神戸支部

令和4年度 事業報告

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

I. 事業概要

県内の採種について、「主要農作物種子生産条例」に基づき、関係機関・関係団体の指導と連携・協力の下、純正・健全・良質な種子生産をおこない、県内外に向けて品質の安定した優良種子供給をおこなった。令和4年度の採取状況は台風11号や14号、ゲリラ豪雨による強風の影響で一部倒伏があったものの、その後天候に恵まれ多日照で推移した結果、平年並みの収量が確保され採種計画通りの数量確保が出来た。

全国的に種子生産においては生産者の高齢化、乾燥調製施設の老朽化、温暖化に起因する品種の多様化等、多くの課題を抱えているなかで、当協会として、以下の内容を重点的に実施した。

- 県内外の種子の需要動向を調査し採種現場に反映させた採種面積の提案や業務用米の採種取組み等により、県内の採種面積の維持と拡大を図った。
- コロナ禍の中、西日本を中心とした県外改良協会（種子協会）と連絡を密に取り合い、各県の品種動向の調査および兵庫県産種子の推進を行い、県外からの委託数量確保に努めた。
- 関係機関・団体の指導・協力を得て、優良種子の安定生産・安定供給に取り組み、兵庫県産米・麦・大豆の生産性の向上と市場の優位性確保に努めた。

<令和4年産 採種実績>

	組合数	品種数	契約面積 (ha)	契約数量 (kg)	買上数量 (kg)	契約対比 (%)
水 稻	8	17	308.4	1,230,000	1,271,860	103.4
麦 類	4	4	59.0	118,000	137,610	116.6
大 豆	3	1	7.5	13,500	14,180	105.0

Ⅱ. 生育概要

(参考) 県立農林水産技術総合センター農業技術センター資料

●水稲

【県北】 気温は、5月4半旬～6月2半旬にかけてやや高温で推移し、6月4半旬～7月2半旬、8月～9月下旬は高温となった。降水量は5～6月にかけて小雨であったが、7月はかなり多く、8～9月にかけて台風の接近やゲリラ豪雨等でまとまった雨が合った一方で晴天が続いたため平均すると平年並みとなった。また、台風11号や14号、ゲリラ豪雨による強風が見られた。標準植(播種日4/20、移植日5/10)のコシヒカリでは、草丈はやや高く、茎数は極めて多かった。葉齢は平年比+0.4葉で進展していた。出穂期は平年比-2日で7/27、成熟期は平年比+1日で9/4であった。稈長は平年並みで、穂長はやや短く、穂数はかなり多かった。

【県南】 生育期間中の気温は、6月下旬～7月上旬にかけて高温、7月中旬～8月はやや高温、8月～9月下旬まで高温、その後は平年並みとなった。梅雨明けは7月23日で平年より4日遅かった。6月中旬から下旬は降水量が少なかったが、7月上旬から局所的な降雨が続き、降水量は平均すると平年並み～やや少なかった。その後も周期的にまとまった雨が合ったが、少雨傾向となった。日照時間は6月下旬～7月上旬、8月上旬、9月上中旬が多日照で、その後は平年並みとなった。キヌヒカリでは、草丈はやや高く、茎数は多かった。出穂期は平年比-1日で8/5、成熟期は平年比-2日で9/13であった。稈長及び穂長は平年並で、穂数はやや多かった。ヒノヒカリでは、草丈はかなり高く、茎数は極めて多かった。出穂期は平年比-1日で8/27、成熟期は平年比-9日で10/10であった。稈長はかなり長く、穂長と穂数は平年並みであった。

●麦類

播種期に好天に恵まれたことから概ね適期に播種できた。播種後は平年より高い気温で推移し適度な降水があったことから、発芽及びその後の生育は良好であった。3月以降は例年になく気温が高く推移したことから生育が進み、出穂期は平年より4日早い4月7日、一部地域では8日程度早いほ場も見られた。稈長、穂長は平年より長く、穂数は平年並みであった。成熟期は梅雨入りが早く、曇雨天が続いたことから2日遅くなった。5月～6月の降雨の影響により一部地域では、倒伏がみられるとともに圃場毎で成熟期の不揃い、機械が入れないなどによる収穫の遅れが見られた。

●大豆

播種後の高温寡雨の影響で、出芽やその後の生育にばらつきが生じた。生育期間中は概ね高温傾向で10月上旬付近を除いて周期的な降雨があったことから、生育は順調で一部で過繁茂気味となった。台風やゲリラ豪雨の影響があった一部地域で稔実莢数に差が生じたが、収量は平年並からやや多かった。カメムシ等の虫害がやや多かった。

Ⅲ. 事業内容

1. 主要農作物等の優良種子の計画生産に関する事業

(1) 種子の需給調整事業

作物	月日・場所	主な内容
麦類	令和4年7月1日(金) 文書による取りまとめ	1. 麦類種子 (令和5年産用需給調整・令和6年産用更新計画)
水稻	令和4年11月25日(金)	2. 水稻種子(令和5年産用需給調整(1回目))
大豆	WEB会議	1. 水稻・大豆種子(令和5年産用需給調整について) 2. 水稻・大豆種子(令和6年産用更新計画について)

(2) 種子の備蓄事業

作物	数量(kg)	場所	その他
水稻	174,000	JA全農兵庫 加西連合農業倉庫 (種子専用ラック倉庫)	備蓄種子の品質に万全を期するため発芽調査を行った。
麦類	15,600		
大豆	800		
計	190,400		

(備蓄種子発芽調査) 水稻 令和4年10月
麦類 令和5年4月
大豆 令和5年3月

(3) 種子の計画生産事業

ア. 面積割当会議

作物	月日・場所	主な内容
麦類	令和4年10月7日(金) ※種子組合に巡回説明	1. 令和4年産採種実績 2. 令和2~6年産用種子配布実績・需給・更新状況 3. 令和5年産採種ほ設置計画(案)
水稻	令和5年2月9日(木)、 10日(金)、13日(月) ※種子組合に巡回説明	1. 令和5年産用種子買上状況 2. 令和5年産採種ほ設置計画(案) 3. 令和5年産優良種子生産基本方針(案)
大豆	令和5年3月27日(月) ※種子組合に巡回説明	1. 令和4年産採種状況・需給・更新計画数量 2. 令和5年産採種ほ設置計画(案)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため。

イ. 採種ほ設置面積

作物	面積 (ha)	品種数	種子組合数	備考
水 稻	308.4	17	8	4年度
麦 類	59.0	4	4	
大 豆	7.5	1	3	

ウ. 有償原種配布・分譲申請

- (ア) 申請先 県立農林水産技術総合センター
 (イ) 申請作物 麦類 (10月)・水稻 (2月)・大豆 (5月)

エ. 種子審査の立会い

農業改良普及センター所長を審査委員長に、種子組合・J A・関係機関の立会の下、巡回を行った。

(ほ場審査立会い)

作物	回数	時期	備考
麦 類	6回	4～6月	出穂期・糊熟期
水 稻	24回	8～10月	
大 豆	5回	8～11月	開花期・成熟期

オ. 原原種・原種審査会への出席

農業技術センターおよび原種農場

作物	回数	時期	備考
麦 類	2	5月	(原原種)シロガネコムギ
		8月	(原 種)ふくほのか、シロガネコムギ、せときらら、ゆめちから
水 稻	3	8月	(原原種)兵庫北錦、きぬむすめ、はりもち
		9月	(原 種)コシヒカリ、兵庫北錦、キヌヒカリ、どんとこい、
		2月	山田錦、きぬむすめ、兵庫夢錦、はりもち、ヒノヒカリ
大 豆	2	9月	(原原種)サチユタカA1号
		2月	(原 種)サチユタカA1号

カ. 品質評価会

近畿農政局の指導の下、検査基準品の作成を関係機関の参集にて行った。

作物	月日・場所	主 な 内 容
麦類	令和4年7月8日(金) JA全農兵庫 加西管理センター	1. 令和4年産作柄等 2. 令和4年産種子のほ場審査結果等 3. 令和4年産種子生産見込および需給状況 4. 令和4年産種子検査基準品の作成等
水稻	令和4年11月14日(月) 兵庫県農業会館 10階 101・102号室	1. 令和4年産作柄等 2. 令和4年産種子のほ場審査結果等 3. 令和4年産種子生産見込および需給状況 4. 令和4年産種子検査基準品の作成等
大豆	令和5年1月6日(金) ※書面報告	1. 近畿農政事務所との査定内容報告 2. 査定結果・検査基準品の決定報告 3. 再調製指導等

キ. 主要農産物種子生産組合関係会議の実施

	月日・場所	主 な 内 容
種子生産組合長会議	令和5年6月27日(火)、 28日(水)、29日(木) ※種子組合に巡回説明	1. 理事会の報告 2. 優良種子生産基本方針 3. 獣害対策の助成限度額設定 4. 採種地域イネばか苗対策の徹底 5. その他
JA担当者会議	令和5年4月5日(水)、 11日(火) ※担当JAに巡回説明	1. 年間スケジュール 2. 優良種子生産基本方針 3. 採種ほ場設置実績 4. 指定種子生産ほ場の申請手続き 5. ほ場管理の徹底

ク. 研修会・先進地視察会議の実施

計画していたが新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止。

ケ. 県外種子生産組合の視察受入

新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、県外種子組合ならびに改良協会からの視察依頼は無かった。

コ. 優良種子生産に対する意識高揚につながる取組

(ア) 優良種子生産に向けた取組事例報告会： 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。

(イ) 「優秀ほ場管理者」表彰の実施

内規に基づき、各種子生産組合からの推薦により、優良種子生産（ほ場管理）への尽力に対し、“改良協会局長賞”を種子組合総会において、賞状の授与を行った。

(実施結果) 村岡種子生産組合 1名

2. 主要農作物等の流通合理化の推進に関する事業

種子の需要動向等に関する調査の実施

(1) 全種協 近畿ブロック会議（10月）： 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。

(2) 全種協 中国ブロック会議（10月）： 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。

(3) 県外種子協会巡回訪問（10～11月）： 京都、奈良、滋賀、岡山、広島、愛媛、和歌山の7府県に巡回訪問。

※後半の巡回計画は感染拡大のため中止。

3. 主要農作物等の改良のための調査研究および普及指導に関する事業

(1) 改良のための調査研究事業

JA全農兵庫が主催する「小麦作柄現地調査」へ参加し、製粉業者等実需者・その他関係団体とほ場視察および情報交換をおこなった。

(2) 品種統一普及指導事業

奨励品種審査会幹事会（令和5年3月23日）を開催し、奨励品種決定調査結果および次年度の奨励品種決定調査に供試される品種・系統について協議された。

(3) 種子更新の推進事業

需給調整会議等を開催し、新兵庫県産ブランド米「JA・MYひょうご」対応として種子更新の向上を図り、需要量の確保を図った。

(4) 栽培技術指導事業

	月日・場所	主 な 内 容
水稻育苗技術 講習会	令和5年2月17日（金） ※WEB会議	種子消毒の徹底及び育苗期の注意点について。

(5) 収穫乾燥調製指導事業

オペレーター研修会（11月）：新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。

4. 主要農作物等の種子の残量処理及び施設整備に関する事業

(1) 残量処理積立金の運用管理

「業務方法書」の要領に基づき、適正な積立金の運用管理を行った。

なお、水稻種子で低温備蓄に適さない余剰種子の残量処理を行った。

(令和4年度処理内容)

	数 量	品 種
水稻 (6)	37,710 kg	コシヒカリ、キヌヒカリ、どんとこい、クレナイモチ、モチミノリ、山田錦

*吹付薬剤変更に係る処理等を含む。

(2) 施設整備積立金の運用管理

① 「業務方法書」の要領に基づき、適正な積立金の運用管理を行った。

② 施設整備委員会

(令和5年3月3日(金) 農業会館6階北1・2会議室)

・令和4年度 施設整備・吹付消毒施設整備・獣害対策の実施審査について

・令和5年度 施設整備・吹付消毒施設整備・獣害対策の実施計画について

<令和4年度施設整備一覧表>

種子生産組合	整備内容	備考
加古川	・乾燥調製・種子用育苗施設 稼働前点検・補修 ・種子専用フォークリフト 点検・整備 ・カンタンハンド 新規	2台 1台
加東	・乾燥調製施設 稼働前点検・補修 ・種子専用コンバイン 更新 ・吹付消毒ブラシ ※消毒施設整備上限オーバー分	1台
市川町	・種子専用田植え機 点検・整備 ・種子専用コンバイン 点検・整備 ・乾燥調製施設 点検・整備	3台
J A兵庫西しそ	・種子専用田植機 更新 ・種子専用コンバイン 更新 ・種子専用コンバイン 点検・整備 ・乾燥調製施設 稼働前点検・補修 ・土づくり散布機 更新	2台 1台 8台 1台
神岡	・種子専用コンバイン 更新 ・種子専用コンバイン 点検・整備	1台 4台
養父市	・種子専用コンバイン 点検、整備 ・乾燥調製・消毒施設 稼働前点検、補修	7台
村岡	・種子専用コンバイン 点検・整備 ・乾燥設備 点検・補修	7台
新温泉町	・スタンドバックプロスター 更新 ・種子専用コンバイン 点検・整備	2台 6台
氷上町	・種子専用コンバイン 点検、整備 ・乾燥調製施設 点検・整備	3台

<令和4年度吹付消毒施設整備一覧表>

種子生産組合	整備内容	備考
加古川	・ベルトコンベア、エアフィルター ・Vベルト他	一式
加東	・消毒ブラシ、フライティング他	一式
J A兵庫西しそ	・消毒ブラシ、フライティング他	一式
養父市	・消毒ブラシ他	一式

<令和4年度獣害対策整備一覧表>

種子生産組合	整備内容	備考
加古川	・スクリーガードフェンス	一式
加東	・獣害ネットかさ上げ工事	一式
市川町	・電気柵	一式
J A兵庫西しそ	・鹿柵、電気柵	一式
養父市	・防護網等	一式
村岡	・鹿よけ網	一式
新温泉町	・電気柵	一式

5. 主要農作物等の種子の事故処理に関する事業

事故共済積立金の運用管理

「業務方法書」の要領に基づき、適正な積立金の運用管理を行った。

令和4年度 収支計算書

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 特定資産運用収入	220,000	230,718	△10,718	
特定資産利息収入	220,000	230,718	△10,718	積立金利息
(2) 会費収入	4,023,940	4,023,940	0	
一般会費収入	1,878,940	1,878,940	0	
特別会費収入	2,145,000	2,145,000	0	
(3) 負担金収入	73,211,000	68,452,539	4,758,461	
種子負担金収入	45,794,000	43,324,515	2,469,485	R4年産用水稲・麦・大豆 1,397,565kg @31円/kg
認定原種負担金収入	6,737,000	5,562,114	1,174,886	R4年産用県内産水稲（原種代）および 1,324,070kg @3円/kg 種子生産組合・協会負担金 1,589,904円
残量処理事業負担金収入	10,340,000	9,782,955	557,045	R4年産用水稲・麦・大豆 1,397,565kg @7円/kg
備蓄施設整備事業負担金収入	10,340,000	9,782,955	557,045	R4年産用水稲・麦・大豆 1,397,565kg @7円/kg
(4) 助成金収入	6,640,000	6,648,757	△8,757	
団体助成金収入	6,640,000	6,648,757	△8,757	J A全農兵庫 6,500,000円 全国米麦改良協会 148,757円
(6) 雑収入	300	407	△107	
受取利息収入	300	407	△107	
事業活動収入計	84,095,240	79,356,361	4,738,879	
2 事業活動支出				
1 事業費支出	83,958,000	62,603,192	21,354,808	
(1) 事業総括費支出	13,253,000	12,363,455	889,545	種子組合長会・備蓄施設整備委員会
給料手当支出	8,806,000	8,069,000	737,000	
福利厚生費支出	1,505,000	1,325,000	180,000	
通勤費支出	372,000	359,000	13,000	
会議費支出	2,470,000	2,527,693	△57,693	※50周年記念事業
印刷費支出	100,000	82,762	17,238	
(2) 種子計画生産事業費支出	10,320,000	5,215,486	5,104,514	
① 需給調整・備蓄事業費支出	2,925,000	2,159,692	765,308	種子需給調整会議・備蓄種子発芽試験
旅費交通費支出	170,000	30,080	139,920	
会議費支出	165,000	0	165,000	
消耗通信費支出	90,000	23,790	66,210	
保守修繕費支出	2,500,000	2,105,822	394,178	種子ラック倉庫年次点検/ナエピットLED照明
② 種子生産事業費支出	7,395,000	3,055,794	4,339,206	採種会議・ほ場審査・種子組合研修会他
旅費交通費支出	2,230,000	865,922	1,364,078	
会議費支出	2,670,000	273,491	2,396,509	
消耗印刷費支出	345,000	316,372	28,628	指定採種ほ立て札
諸謝金支出	100,000	30,000	70,000	
試験研究助成支出	400,000	17,862	382,138	優良生産者表彰他
認定原種生産費支出	1,650,000	1,552,147	97,853	認定原種協会負担金・原原種代

令和4年度 収支計算書

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
(3) 流通合理化促進事業費支出	955,000	411,174	543,826	
① 流通合理化対策事業費支出	955,000	411,174	543,826	県間流通促進（全種協・全国米麦協会）・県外巡回他
旅費交通費支出	415,000	184,770	230,230	
会議費支出	540,000	226,404	313,596	
(4) 調査研究普及事業費支出	7,430,000	5,904,043	1,525,957	
① 調査研究事業費支出	4,290,000	4,109,483	180,517	
旅費交通費支出	180,000	81,775	98,225	新品種育種
会議費支出	80,000	308	79,692	
負担金支出	3,000,000	3,000,000	0	兵庫米PR費
賃借料支出	1,030,000	1,027,400	2,600	発芽試験倉庫使用料
② 品種更新指導事業費支出	220,000	36,992	183,008	品種統一・試作ほ
旅費交通費支出	70,000	30,100	39,900	
会議費支出	100,000	6,892	93,108	
印刷費支出	20,000	0	20,000	
試験研究助成金支出	30,000	0	30,000	
③ 種子更新推進事業費支出	400,000	575,720	△175,720	クレーム対応（DNA鑑定料等）
旅費交通費支出	150,000	134,245	15,755	
会議費支出	250,000	441,475	△191,475	コシヒカリ/クレーム処理
④ 栽培技術指導事業費支出	470,000	147,073	322,927	生産者大会・水稲育苗技術講習会等
旅費交通費支出	100,000	64,240	35,760	
会議費支出	120,000	22,833	97,167	
栽培指導助成金支出	250,000	60,000	190,000	
⑤ 収穫乾燥調製指導事業費支出	2,050,000	1,034,775	1,015,225	オペレーター研修会、全農兵庫座談会資料
旅費交通費支出	730,000	11,980	718,020	
会議費支出	320,000	22,795	297,205	
負担金支出	1,000,000	1,000,000	0	
(5) 認定原種事業費支出	7,000,000	5,940,373	1,059,627	
(6) 事故共済事業費支出	5,000,000	0	5,000,000	
(7) 残量処理事業費支出	20,000,000	16,488,216	3,511,784	
(8) 備蓄施設整備事業費支出	20,000,000	16,280,445	3,719,555	

令和4年度 収支計算書

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
2 管理費支出	24,060,000	21,061,599	2,998,401	
給料手当支出	16,500,000	14,977,499	1,522,501	
福利厚生費支出	2,900,000	2,577,158	322,842	
通勤費支出	700,000	668,890	31,110	
旅費交通費支出	430,000	161,990	268,010	
通信費支出	175,000	125,521	49,479	
会議費支出	685,000	338,649	346,351	総会・役員会他
消耗品費支出	200,000	143,539	56,461	
印刷費支出	140,000	72,380	67,620	
賃借料支出	1,355,000	1,140,307	214,693	事務所使用料・会計システムリース料
租税公課支出	30,000	22,000	8,000	
負担金支出	285,000	247,270	37,730	全国米麦改良協会・全種協他
雑支出	660,000	586,396	73,604	
3 交付金支出	4,500,000	4,213,120	286,880	地区改良協会・種子生産組合
交付金支出	4,500,000	4,213,120	286,880	組織育成強化対策
事業活動支出計	112,518,000	87,877,911	24,640,089	
事業活動収支差額	△28,422,760	△8,521,550	△19,901,210	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 認定原種積立預金取崩額	7,000,000	5,940,373	1,059,627	
(2) 事故共済積立預金取崩額	5,000,000	0	5,000,000	
(3) 残量処理積立預金取崩額	20,000,000	16,488,216	3,511,784	
(4) 備蓄施設整備積立預金取崩額	20,000,000	16,280,445	3,719,555	
投資活動収入計	52,000,000	38,709,034	13,290,966	
2 投資活動支出				
(1) 運営安定化資金	54,999	55,005	△6	
(2) 認定原種積立金	6,737,000	5,562,142	1,174,858	
(3) 事故共済積立金	49,279	49,329	△50	
(4) 残量処理積立金	10,393,354	9,837,874	555,480	
(5) 備蓄施設整備積立金	10,411,142	9,854,392	556,750	
投資活動支出計	27,645,774	25,358,742	2,287,032	
投資活動収支差額	24,354,226	13,350,292	11,003,934	

令和4年度 収支計算書

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000	
当期収支差額	△5,068,534	4,828,742	△9,897,276	
前期繰越収支差額	39,028,631	39,805,095	△776,464	
次期繰越収支差額	33,960,097	44,633,837	△10,673,740	

(注) 特定資産の内訳は、次のとおりである。

科目	前期末残高	収入	利息	取崩支出	当期末残高
運営安定化資金	50,361,466	0	55,005	0	50,416,471
認定原種積立金	3,775,434	5,562,114	28	5,940,373	3,397,203
事故共済積立金	49,852,136	0	49,329	0	49,901,465
残量処理積立金	66,028,637	9,782,955	54,919	16,488,216	59,378,295
備蓄施設整備積立金	74,194,512	9,782,955	71,437	16,280,445	67,768,459
	244,212,185	25,128,024	230,718	38,709,034	230,861,893

令和4年度 貸借対照表

令和05年06月30日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
普通預金（J A兵庫六甲）	44,633,837	39,805,095	4,828,742
現金預金合計	44,633,837	39,805,095	4,828,742
流動資産合計	44,633,837	39,805,095	4,828,742
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運営安定化資金			
普通預金（J A兵庫六甲）	416,471	361,466	55,005
定期預金（J A兵庫六甲）	50,000,000	50,000,000	0
運営安定化資金合計	50,416,471	50,361,466	55,005
認定原種積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	3,397,203	3,775,434	△378,231
定期預金（J A兵庫六甲）	0	0	0
認定原種積立金合計	3,397,203	3,775,434	△378,231
事故共済積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	5,001,465	5,052,136	△50,671
定期預金（J A兵庫六甲）	44,900,000	44,800,000	100,000
事故共済積立金合計	49,901,465	49,852,136	49,329
残量処理積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	178,295	14,028,637	△13,850,342
定期預金（J A兵庫六甲）	59,200,000	52,000,000	7,200,000
残量処理積立金合計	59,378,295	66,028,637	△6,650,342
備蓄施設整備積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	168,459	194,512	△26,053
定期預金（J A兵庫六甲）	67,600,000	74,000,000	△6,400,000
備蓄施設整備積立金合計	67,768,459	74,194,512	△6,426,053
特定資産合計	230,861,893	244,212,185	△13,350,292
(2) その他固定資産			
機械装置	4,230,643	5,128,052	△897,409
その他固定資産合計	4,230,643	5,128,052	△897,409
固定資産合計	235,092,536	249,340,237	△14,247,701
資産合計	279,726,373	289,145,332	△9,418,959
II 負債の部			
1. 固定負債			
認定原種積立金	3,397,203	3,775,434	△378,231
事故共済積立金	49,901,465	49,852,136	49,329
残量処理積立金	59,378,295	66,028,637	△6,650,342
備蓄施設整備積立金	67,768,459	74,194,512	△6,426,053
固定負債合計	180,445,422	193,850,719	△13,405,297
負債合計	180,445,422	193,850,719	△13,405,297
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	99,280,951	95,294,613	3,986,338
（うち特定資産への充当額）	(50,416,471)	(50,361,466)	(55,005)
正味財産合計	99,280,951	95,294,613	3,986,338
負債及び正味財産合計	279,726,373	289,145,332	△9,418,959

令和4年度 正味財産増減計算書

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	0	0	0
基本財産利息収益	0	0	0
特定資産運用収益	230,718	245,899	△15,181
特定資産利息収益	230,718	245,899	△15,181
会費収益	4,023,940	4,041,190	△17,250
一般会費収益	1,878,940	1,896,190	△17,250
特別会費収益	2,145,000	2,145,000	0
事業収益	0	0	0
採種試験受託事業収益	0	0	0
負担金収益	68,452,539	70,208,419	△1,755,880
種子負担金収益	43,324,515	43,877,710	△553,195
認定原種負担金収益	5,562,114	6,514,969	△952,855
事故共済事業負担金収益	0	0	0
残量処理事業負担金収益	9,782,955	9,907,870	△124,915
備蓄施設整備事業負担金収益	9,782,955	9,907,870	△124,915
助成金収益	6,648,757	6,655,100	△6,343
団体助成金収益	6,648,757	6,655,100	△6,343
雑収益	407	307	100
受取利息	407	307	100
経常収益計	79,356,361	81,150,915	△1,794,554
(2) 経常費用			
事業費	83,008,683	76,082,867	6,925,816
給料手当	19,128,594	16,415,900	2,712,694
福利厚生費	3,238,791	2,763,950	474,841
通勤手当	853,149	861,457	△8,308
旅費交通費	1,453,692	1,077,095	376,597
通信運搬費	137,943	138,255	△312
減価償却	897,409	1,087,769	△190,360
消耗品費	143,539	93,191	50,348
修繕費	2,105,822	821,480	1,284,342
印刷費	408,814	328,225	80,589
賃借料	1,973,855	1,924,984	48,871
諸謝金	30,000	0	30,000
会議費	3,552,652	871,275	2,681,377
支払負担金	4,247,270	4,244,570	2,700
支払助成金	77,862	405,688	△327,826
支払交付金	4,213,120	4,155,560	57,560
支払補助金	16,280,445	17,191,720	△911,275
認定原種購入費	7,492,520	7,401,668	90,852
残量処理費	16,488,216	16,076,734	411,482
雑費	284,990	223,346	61,644

令和4年度 正味財産増減計算書

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	5,766,637	5,149,687	616,950
給料手当	3,917,905	3,362,293	555,612
福利厚生費	663,367	566,110	97,257
通勤手当	174,741	176,443	△1,702
旅費交通費	111,410	122,490	△11,080
通信運搬費	11,368	14,810	△3,442
消耗品費	0	0	0
印刷費	62,700	63,767	△1,067
賃借料	193,852	183,843	10,009
会議費	307,888	337,707	△29,819
支払負担金	0	0	0
租税公課	22,000	22,000	0
雑費	301,406	300,224	1,182
認定原種当期積立金	0	627,123	△627,123
認定原種当期積立金	0	627,123	△627,123
事故共済当期積立金	49,329	49,274	55
事故共済当期積立金	49,329	49,274	55
経常費用計	88,824,649	81,908,951	6,915,698
評価損益等調整前当期経常増減額	△9,468,288	△758,036	△8,710,252
評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△9,468,288	△758,036	△8,710,252
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
認定原種積立金取崩額	378,231	0	378,231
認定原種積立金取崩額	378,231	0	378,231
残量処理積立金取崩額	6,650,342	6,099,969	550,373
残量処理積立金取崩額	6,650,342	6,099,969	550,373
備蓄施設整備積立金取崩額	6,426,053	7,205,097	△779,044
備蓄施設整備積立金取崩額	6,426,053	7,205,097	△779,044
経常外収益計	13,454,626	13,305,066	149,560
(2) 経常外費用			
機械装置除却損	0	0	0
機械装置除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	13,454,626	13,305,066	149,560
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,986,338	12,547,030	△8,560,692
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,986,338	12,547,030	△8,560,692
一般正味財産期首残高	95,294,613	82,747,583	12,547,030
一般正味財産期末残高	99,280,951	95,294,613	3,986,338

令和4年度 正味財産増減計算書

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	99,280,951	95,294,613	3,986,338

令和4年度 正味財産増減計算書内訳表

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計		小計	法人会計	合計
		事故共済 事業費	関係団体情報 交換事業			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0
特定資産運用収益	0	0	0	0	230,718	230,718
特定資産利息収益	0	0	0	0	230,718	230,718
会費収益	0	0	0	0	4,023,940	4,023,940
一般会費収益	0	0	0	0	1,878,940	1,878,940
特別会費収益	0	0	0	0	2,145,000	2,145,000
負担金収益	25,128,024	0	0	0	43,324,515	68,452,539
種子負担金収益	0	0	0	0	43,324,515	43,324,515
認定原種負担金収益	5,562,114	0	0	0	0	5,562,114
事故共済事業負担金収益	0	0	0	0	0	0
残量処理事業負担金収益	9,782,955	0	0	0	0	9,782,955
備蓄施設整備事業負担金収益	9,782,955	0	0	0	0	9,782,955
助成金収益	6,648,757	0	0	0	0	6,648,757
団体助成金収益	6,648,757	0	0	0	0	6,648,757
雑収益	0	0	0	0	407	407
受取利息	0	0	0	0	407	407
経常収益計	31,776,781	0	0	0	47,579,580	79,356,361
(2) 経常費用						
事業費	77,373,646	1,461,551	4,173,486	5,635,037	0	83,008,683
給料手当	17,054,409	1,152,325	921,860	2,074,185	0	19,128,594
福利厚生費	2,887,597	195,108	156,086	351,194	0	3,238,791
通勤手当	760,638	51,395	41,116	92,511	0	853,149
旅費交通費	1,453,692	0	0	0	0	1,453,692
通信運搬費	127,669	5,708	4,566	10,274	0	137,943
減価償却	897,409	0	0	0	0	897,409
消耗品費	143,539	0	0	0	0	143,539
修繕費	2,105,822	0	0	0	0	2,105,822
印刷費	408,814	0	0	0	0	408,814
賃借料	1,871,228	57,015	45,612	102,627	0	1,973,855
諸謝金	0	0	30,000	30,000	0	30,000
会議費	863,396	0	2,689,256	2,689,256	0	3,552,652
支払負担金	4,247,270	0	0	0	0	4,247,270
支払助成金	77,862	0	0	0	0	77,862
支払交付金	4,213,120	0	0	0	0	4,213,120
支払補助金	16,280,445	0	0	0	0	16,280,445
認定原種購入費	7,492,520	0	0	0	0	7,492,520
事故共済費	0	0	0	0	0	0
残量処理費	16,488,216	0	0	0	0	16,488,216
雑費	0	0	284,990	284,990	0	284,990

令和4年度 正味財産増減計算書内訳表

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計		小計	法人会計	合計
		事故共済 事業費	関係団体情報 交換事業			
管理費	0	0	0	0	5,766,637	5,766,637
給料手当	0	0	0	0	3,917,905	3,917,905
福利厚生費	0	0	0	0	663,367	663,367
通勤手当	0	0	0	0	174,741	174,741
旅費交通費	0	0	0	0	111,410	111,410
通信運搬費	0	0	0	0	11,368	11,368
消耗品費	0	0	0	0	0	0
印刷費	0	0	0	0	62,700	62,700
賃借料	0	0	0	0	193,852	193,852
会議費	0	0	0	0	307,888	307,888
支払負担金	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	22,000	22,000
雑費	0	0	0	0	301,406	301,406
事故共済当期積立金	0	49,329	0	49,329	0	49,329
事故共済当期積立金	0	49,329	0	49,329	0	49,329
経常費用計	77,373,646	1,510,880	4,173,486	5,684,366	5,766,637	88,824,649
評価損益等調整前当期経常増減額	△45,596,865	△1,510,880	△4,173,486	△5,684,366	41,812,943	△9,468,288
評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△45,596,865	△1,510,880	△4,173,486	△5,684,366	41,812,943	△9,468,288
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
認定原種積立金取崩額	378,231	0	0	0	0	378,231
認定原種積立金取崩額	378,231	0	0	0	0	378,231
残量処理積立金取崩額	6,650,342	0	0	0	0	6,650,342
残量処理積立金取崩額	6,650,342	0	0	0	0	6,650,342
備蓄施設整備積立金取崩額	6,426,053	0	0	0	0	6,426,053
備蓄施設整備積立金取崩額	6,426,053	0	0	0	0	6,426,053
経常外収益計	13,454,626	0	0	0	0	13,454,626
(2) 経常外費用						
機械装置除却損	0	0	0	0	0	0
機械装置除却損	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	13,454,626	0	0	0	0	13,454,626
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△32,142,239	△1,510,880	△4,173,486	△5,684,366	41,812,943	3,986,338
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△32,142,239	△1,510,880	△4,173,486	△5,684,366	41,812,943	3,986,338
一般正味財産期首残高	△302,145,811	-	-	△39,122,396	436,562,820	95,294,613
一般正味財産期末残高	△334,288,050	-	-	△44,806,762	478,375,763	99,280,951

令和4年度 正味財産増減計算書内訳表

令和04年07月01日 から 令和05年06月30日 まで

(単位：円)

科 目	実施事業等 会計	その他会計		小計	法人会計	合計
		事故共済 事業費	関係団体情報 交換事業			
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	-	-	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	-	-	0	0	0
III 正味財産期末残高	△334,288,050	-	-	△44,806,762	478,375,763	99,280,951

令和4年度 財産目録

令和05年06月30日 現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
普通預金（J A兵庫六甲）	44,633,837		
現金預金合計	44,633,837		
流動資産合計		44,633,837	
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運営安定化資金			
普通預金（J A兵庫六甲）	416,471		
定期預金（J A兵庫六甲）	50,000,000		
運営安定化資金合計	50,416,471		
認定原種積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	3,397,203		
認定原種積立金合計	3,397,203		
事故共済積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	5,001,465		
定期預金（J A兵庫六甲）	44,900,000		
事故共済積立金合計	49,901,465		
残量処理積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	178,295		
定期預金（J A兵庫六甲）	59,200,000		
残量処理積立金合計	59,378,295		
備蓄施設整備積立金			
普通預金（J A兵庫六甲）	168,459		
定期預金（J A兵庫六甲）	67,600,000		
備蓄施設整備積立金合計	67,768,459		
特定資産合計	230,861,893		
(2) その他固定資産			
機械装置	4,230,643		
その他固定資産合計	4,230,643		
固定資産合計		235,092,536	
資産合計			279,726,373
II 負債の部			
1. 固定負債			
認定原種積立金	3,397,203		
事故共済積立金	49,901,465		
残量処理積立金	59,378,295		
備蓄施設整備積立金	67,768,459		
固定負債合計		180,445,422	
負債合計			180,445,422
正味財産			99,280,951

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に対する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

機械装置・・・定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

固定負債の積立根拠

①主要農作物種子事故共済積立金

採種計画に基づき、善良な管理を行ったにもかかわらず、不測の災害・事故等個人に責任のない原因により損害を生じた場合、また協会が配布した種子から発生した事故（原因が種子にあることが明確な場合）の一部を共済するため積立を行い、採種事業の経営安定と事業の円滑なる推進を図る。

②主要農作物種子残量処理積立金

優良種子の普及推進の一環として、主要農産物種子の配布残量が生じた場合における損失補てんにあてることを目的とし、積立を行う。

③主要農作物種子備蓄施設整備積立金

優良種子の生産確保とその円滑な流通を図るため、必要となる施設等を会員が整備した際、要した直接費の一部助成を行うことを目的とし積立を行う。

④主要農作物種子認定原種積立金

兵庫県が生産する主要農作物認定原種の生産費を負担するにあたり、兵庫県等からの請求に応じて生産費の一部を負担することを目的とし積立を行う。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運営安定化資金	50,361,466	55,005	0	50,416,471
認定原種積立金	3,775,434	5,562,142	5,940,373	3,397,203
事故共済積立金	49,852,136	49,329	0	49,901,465
残量処理積立金	66,028,637	9,837,874	16,488,216	59,378,295
備蓄施設整備積立金	74,194,512	9,854,392	16,280,445	67,768,459
合 計	244,212,185	25,358,742	38,709,034	230,861,893

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産か らの充当額)	(うち一般 正味財産か らの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
運営安定化資金	50,416,471	—	(50,416,471)	—
認定原種積立金	3,397,203	—	—	(3,397,203)
事故共済積立金	49,901,465	—	—	(49,901,465)
残量処理積立金	59,378,295	—	—	(59,378,295)
備蓄施設整備積立金	67,768,459	—	—	(67,768,459)
合 計	230,861,893	—	(50,416,471)	(180,445,422)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械装置(加西倉庫ラック装置)	47,393,950	43,163,308	4,230,642
機械装置(加西倉庫苗ピット装置)	6,783,000	6,782,999	1
合 計	54,176,950	49,946,307	4,230,643

令和5年度 事業計画

(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

兵庫県では主要農作物種子生産条例のもと、消費者や実需者の求める高品質で安心・安全な農作物の生産のため優良種子生産をおこなっており、生産技術の向上や新たな品種の検討等について兵庫県および関係機関ならびに全農兵庫と密接な連携を図り、事業推進に努めた。

令和5年になり、兵庫県下の採種面積の維持拡大に向け、県内外の品種動向や情勢を注視し情報収集を行い、適格な需給状況の把握による計画的な種子生産に努める。

また、県下種子組合における生産者の高齢化、種子調整施設等の老朽化などの課題についても引続き検討し、今後の種子組合の発展に向け取り組んで行く。

I. 種子を取り巻く状況

(1) 全国の情勢

米については各県ごとにオリジナル品種の取組みが意欲的に行われ、従来の作付け品種からの転換が急速にすすめられており、麦や大豆については求められる用途向けの品種や新たな特性を付与された品種の需要が高くなっている。

多様化するニーズに対応すべく品種数が増加する一方で、種子の生産体制は人員減や高齢化、施設の老朽化等により弱体化しており、県間の連携等による種子供給体制の強化が急務となっている。

(2) 飼料用米

現在、飼料用米として作付けられた一般品種は需給状況次第で主食用米に戻り易く定着性が低いため、国は一般品種の補助を減額し、国が指定する飼料用多収米21品種および各県の特認品種への補助は変動させない事で品種変換を進めていく見込み。さらなる需要に対し採種が追い付かず、種子確保の対策が課題となる。

II. 採種事業を取り巻く状況

- (1) 県外からの委託による県内採種面積の確保
- (2) 需要に応じた品種の変遷
- (3) 種子生産組合の高齢化による採種面積の維持
- (4) 種子生産に係る施設の老朽化
- (5) 近年の異常気象など天候の影響による品質低下と数量確保
- (6) 病害虫の対策（いもち病・ばか苗病・稲こうじ病など）

Ⅲ. 兵庫県農作物改良協会の基本方針

- (1) 県種子生産条例による 関係機関・関係団体の指導と連携・協力を基本に、兵庫県産種子の特産化（ブランド化）を目指した優良種子（純正・健全・良質）の安定生産のため、種子生産組合に積極的に関与し、種子生産体制を再構築する。
- (2) 品種作付動向が不透明な中、より正確性を増すため、県内外での情報収集と営業推進に努め、採種品種・面積の策定に反映させる。
- (3) 優良種子と更新率の向上を通じ、兵庫県産米・麦・大豆の生産性向上と市場の優位性に寄与する。

1. 重点事項

- (1) 優良種子の計画生産
 - ① 県主要農作物種子生産条例に基づく関係団体との連携
 - ② 安定的な種子流通のための需給調整と備蓄および在庫の適正化の実施
 - ③ 更新計画の策定による計画的な種子生産の実施
 - ④ 優良種子生産のための各研修会、評価会、会議の開催
 - ⑤ 優良種子生産、安定供給のための施設整備に対する助成の実施
 - ⑥ 業務用米採種の取組み
- (2) 需要のある品種・銘柄の情報収集
 - ① 需給調整会議等の開催による県内作付動向の把握
 - ② 採種面積に反映させるべく県外の需要動向調査の実施
 - ③ 全種協、全農との連携を強化
- (3) 米・麦・大豆の改良のための調査研究
 - ① 水稻新品種育成のための調査・研究・研修会の実施
 - ② 良品質麦・大豆の安定生産のための新品種の検討
- (4) 良質な米・麦・大豆生産のための普及促進
 - ① 種子更新の重要性のアピール（PR）の実施
 - ② 育苗研修会、巡回指導、オペレーター研修会による栽培技術の確立

事 業	目 的 ・ 内 容	備 考								
	<p>(2) 種子ほ場審査対応</p> <p>各種子ほ場において行われるほ場審査ならびに農産物審査に同行し、適切なほ場管理、生育状況の確認を通じ、優良種子の生産に努める。</p> <p>① ほ場審査前、種子組合・J A・普及センターとの会議の開催及び種子組合の自主点検に対する指導。</p> <p>② ほ場審査等への立ち合い</p> <p>(3) 生産した種子に対する種子品質評価会の開催 関係機関と連携し調製基準品を作成し、品質の統一及び向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="686 835 1137 1106"> <thead> <tr> <th>作物</th> <th>会議の時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦類</td> <td>令和5年7月</td> </tr> <tr> <td>水稻</td> <td>令和5年11月</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>令和6年1月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 主要農作物種子生産組合長会の開催 種子生産に関わる情勢報告および相互連携、意識統一を図る。</p> <p>(5) 研修会・先進地視察会議の実施</p> <p>① 種子生産組合の指導者を対象に先進地における採種事業の取組、施設の視察を実施する。</p> <p>② 種子生産組合の採種技術の向上を図るため種子生産組合において研修会を開催する。</p> <p>・ほ場管理自主点検研修会</p>	作物	会議の時期	麦類	令和5年7月	水稻	令和5年11月	大豆	令和6年1月	<p>(審査時期)</p> <p>麦 : 4～6月 水稻 : 8～10月 大豆 : 10～11月</p> <p>開催 6月 ※巡回説明</p> <p>開催 8月</p> <p>開催 7月 ※県北開催</p>
作物	会議の時期									
麦類	令和5年7月									
水稻	令和5年11月									
大豆	令和6年1月									

事 業	目 的 ・ 内 容	備 考
2. 種子更新の推進事業	(1) J Aグループ兵庫が取組む『JA・MYひょうご』 に対応し種子更新の重要性を奨励。 (2) 更新計画の精度向上と、需要動向に基づいた種 子生産に向けた検討。	
3. 栽培技術指導事業	良品産地を育成するため栽培技術指導等を督 励する。 (1) 水稻育苗技術講習会 (2) J A育苗施設巡回	開催 3月 開催 5月
4. 収穫乾燥調製 指導事業	種子生産組合における調製技術の向上を目的とし た研修会を開催する。 (1) オペレーター研修会の開催 (2) 調製作業時の巡回と秤の点検確認	開催 11月 ※未定

(4) 主要農作物等の種子の残量処理及び施設整備に関する事業

① 残量処理積立金の運用管理

品種の変遷等により、種子配布残量（発芽率について審査基準以下のものおよび品種変動等による残量等）が生じた場合の損失補填に充てるため、残量処理積立金の運用管理を行う。

② 施設整備積立金の運用管理

種子乾燥調製施設、種子消毒施設および種子専用備蓄施設等の整備、獣害に対する施策を推進し、優良種子の生産確保と円滑な流通を図るため、会員が行う施設整備に対して、施設整備積立金から助成を行うとともに、同積立金の運用管理を行う。

(5) 主要農作物等の種子の事故処理に関する事業

事故共済積立金の運用管理

種子生産中の

事故・災害等により生じた損害および配布した種子から県の栽培指導指針等を遵守したにもかかわらず発生した事故の一部について、採種農家の経営安定と種子更新事業の円滑な運営を図るため、種子共済金を交付するとともに、同積立金の運用管理を行う。

(6) 主要農作物認定原種生産費負担金積立金に関する事業

認定原種積立金の運用管理

兵庫県が生産する主要農作物認定原種の生産費を負担するにあたり、業務方法書第24条の規定に基づき、主要農作物認定原種生産費負担金積立金を積立て、兵庫県等からの請求に応じて生産費の一部を負担するとともに、同積立金の運用管理を行う。

以 上